

いちご一会とちぎ国体那須町歓迎装飾実施要項

1 目的

この要項は、いちご一会とちぎ国体那須町観光・おもてなし基本計画に基づき、いちご一会とちぎ国体に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員等及び一般観覧者を温かく迎えるとともに、町民の開催機運の醸成と歓迎ムードの高揚を図るため、歓迎装飾の実施に関して必要な事項を定める。

2 歓迎装飾の実施

いちご一会とちぎ国体那須町実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、関係機関及び団体等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

（1）装飾場所

競技会場及びその周辺道路、交通拠点、その他必要と認められる箇所に設置する。

（2）装飾内容

横断幕、懸垂幕、のぼり旗、歓迎プランター等を設置する。ただし、景観等に配慮し、華美・過大な装飾は避けるとともに、関係機関、団体及び企業等の協力、町民運動との連携を図りながら、効果的な装飾に努める。

（3）装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議のうえ、装飾ごとに適切な期間を定める。

3 装飾の撤去

装飾の撤去は、大会終了後、実行委員会の責任において速やかに行うものとする。ただし、実行委員会が必要と認めるものを除く。

4 その他

（1）この要項に定めるもののほか、歓迎装飾の実施に関して必要な事項は別に定める。

（2）競技別リハーサル大会における歓迎装飾については、必要に応じてこの要項を準用する。